

第一章 問題関心

「滋賀県では既婚女性に向けた情報が少ない」

「ならば自分たちで探して発信しよう」

筆者がかかわる特定非営利法人びいめ〜る企画室¹⁾（以下、びいめ〜る）は、1998年9月、ある会合に同席した既婚女性10名のこんなやりとりから始まった。メンバーは同年の12月にフリーペーパー『びいめ〜る・創刊準備号』を発行、その後隔月発行の『びいめ〜る』は順調に読者を増やし、2006年現在2万部余を発行するに到る。発足から8年を経て発信媒体も増えた。フリーペーパー以外にラジオ、テレビ、インターネット上のホームページやメールマガジン等、最新のメディアを駆使して情報発信活動を展開している。こうした事業の拡大に伴い2002年にはNPO法人化、2006年現在会員数70名を有する組織となっている。

びいめ〜るの活動が現在順調に稼動・拡大しているのは、1998年の特定非営利活動促進法（いわゆるNPO法）の成立や、インターネットの普及による情報の伝達の高速化と広帯域化など、政策や情報環境の整備によるところが大きい。とくに男女を問わず、このような何らかの目的のために組織された自発的結社（voluntary association）への参加は「社会参加」と呼ばれ、近年増える傾向にあり、その特徴は「脱地域的」であるという²⁾。

では、こうした政策や環境などが整う以前、既婚女性のニーズに応じた情報を適切に受け止める手立てはあったのだろうか。そこから「社会参加」というアクションは起きなかったのであろうか。そこに「地域性」はどのように関わってきたのか。そもそも彼女らはどのような情報を必要とし、どこから情報を入手してきたのであろうか。

そこで本論文では、びいめ〜る発足以前の、女性を取り巻く情報環境の変化と、それに伴う地域への意識や社会参加の様子について着目する。

既婚女性をターゲットとして過去100年間存在した主たる情報媒体は、婦人雑誌である。20世紀は、雑誌、ラジオ、テレビ、そしてインターネットとメディア媒体が徐々に誕生・普及してきたが、中でも婦人雑誌の盛衰は目まぐるしいものがあつた。1885年に最初の婦人雑誌『女学雑誌』が発刊されると、これに追随する婦人雑誌が無数に発刊されては消えていった³⁾。「戦後四大婦人雑誌」と呼ばれたのは『主婦の友』、『主婦と生活』、『婦人生活』、『婦人倶楽部』であるが、これらのうち『主婦の友』以外は、1990年前後に相次いで休刊や廃刊に追い込まれてしまっている。

雑誌のみならず、女性を取り巻く環境も変化してきている。家族制度については、落合が、家族構成員相互の「愛情」によって繋がるという「近代家族」の時代は終わり、現代



図1 『びいめ〜る』紙面

図1-1 びいめ〜る46号表紙

は家族の「個人化」が進んでいるとしている⁴⁾。女性の社会的・政治的権利も徐々に拡大し、性差はなくなりつつある⁵⁾。

そのほか近代女性史に刻まれた女性の社会進出や権利獲得に関する史実は枚挙に遑がないが、本稿ではこうした歴史的背景を絡めながら、婦人雑誌が発信してきた情報とその情報空間に集う女性、そこから発足する組織⁶⁾との関係性から、こんにちのびいめ〜るの活動に到る女性の意識の変遷を眺め、そこに潜む特徴や問題点を明らかにしていきたいと思う。そうすることで、近代女性史学やマス・コミュニケーション学の分野にひとつの事例を提示できるだけでなく、今後、情報を媒体とした広域の社会参画システムのデザイン設計に示唆を与えることができると考える。

【註釈・引用】

- 1) 元気情報発信基地びいめ〜る企画室 Web 版：＜<http://www.bmail.gr.jp/>>，2005-12-5
- 2) 地域社会学会編：キーワード地域社会学，p.213，ハーベスト社（2000）
- 3) 近代女性文化史研究会編：婦人雑誌の夜明け，p.315，大空社（1989）に、「明治期に出版された婦人雑誌の数は、判明しているだけでも約 150 余りある」とある。
- 4) 落合恵美子：21 世紀家族へ[新版] 家族の戦後体制の見かた・超えかた，有斐閣（1997）
- 5) 1945 年施行の新選挙法による女性の参政権獲得、1985 年施行の男女雇用機会均等法による男性と同等の雇用機会や待遇の確保など。
- 6) 前田愛：近代読者の成立，pp.180-184，有精堂（1973）に、第 1 次世界大戦後頃、読者獲得のために、『婦女界』が「大日本婦人修養会」を、『主婦之友』が「文化事業部」を設立して読者組織形成に力を注いだとある。